アスベスト

太平洋セメントと交渉

謝罪と基金への賛同求める

建設アスベスト訴訟では、最高裁決定により国、一部の被告企業の責任が確定しています。国としては田村厚労大臣の謝罪、与党プロジェクトチームのヒアリングが進められるなど政治の動きも活発化するなか、全面解決のために企業がどのように対応するのかが問われています。原告、弁護団、組合では企業に対して交渉を続けています。

夫、一夫さんの闘病生活中の写真を太平洋セメントの関係者に示し、謝罪と償いを求める大阪訴訟遺族原告の髙木敏子さん（前列中央）

4月13日、AP東京八重洲でアスベスト被告企業の太平洋セメント（以下、太平洋）との交渉を大阪、京都の弁護団、原告、そして首都圏統一本部のメンバーら、総勢12人の参加で行ないました。太平洋からは清田総務部課長、宮島弁護士ら5人が出席。

司会は唐澤統一本部事務局次長（東京土建専従常任中執）が担当。遺族原告の髙木さん（大阪）が夫一夫さんの凄絶な闘病の姿を写真でも示しながら「10年も裁判しないと謝罪もしてもらえないのか理解できません」と声を震わせながら訴えました。

太平洋に対しては事前に「要求書」を送付し回答がありましたが、最高裁決定後にもかかわらず踏み込んだ内容ではありませんでした。不十分な回答をふまえ、交渉では「企業を代表する者の原告への真摯な謝罪」「補償基金制度創設へ太平洋がリーダーシップを発揮すること」を中心に強く要望しました。

「判決が確定して厚労大臣は原告に直接面談し謝罪した。しかし太平洋は原告に足を運ばせ、しかも社長のお詫びもない。（企業の姿勢として）根本的に間違っている」（京都・福山弁護士）、「与野党のPTが動き出し、経産省に対して企業別のアスベスト生産量の調査を指示したということもある。事態の進展を認識したうえで、補償基金制度に関しての会社の考え方を聞かせてもらいたい」（全国連絡会・清水さん）などと追及しました。

板橋

石綿被害防止を求めて

区議会に傍聴行動

議会事務局前で記念撮影

アスベスト被害防止を求める取り組みも地域で進められています。板橋支部では板橋区議会に、区施設でのアスベストの使用・管理状況の調査、解体工事現場のパトロール、吹付除去工事に対しての補助金制度の創設などを求める陳情を行なっています。

4月13日、区議会の区民環境委員会で陳情審査があり、支部主婦の会の会員を中心に18人で傍聴行動を行ないました。委員会では板橋支部の陳情に先立つ2つの陳情が立て続けに「不採択」となり、傍聴した仲間には不安な表情が広がりました。しかし、約25分の審議の結果、「アスベストの健康被害は命にかかわる重要な問題。板橋区が被害防止対策で国へ働きかけることを強く望む」ことで全会派がおおむね一致し、継続審議となりました。

傍聴に参加した須賀朗板橋支部副委員長は「対策は待ったなしに必要です。建築許可を出すなど区に責任はあります。区でできることを引き続き求め、議会各会派へも繰り返し訴えていきます」と話していました。

今月の主張

医療提供体制の充実を

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」（医療法改正案）が4月8日、衆議院本会議で可決されました。

医療法改正案は、医師の働き方改革、新興感染症と医療計画、地域医療構想など広範囲の内容を網羅していますが、委員会での実質審議はわずか3日に過ぎず、十分な審議が行なわれたとは言えません。

医師の働き方改革については医師の長時間労働を規制するとしながら、過労死ラインの2倍、年1860時間の時間外労働を容認。他方、の医療確保を医療計画に位置付けるとしていますが、この間の保健所や感染症病床の大幅な削減などに対する反省はなく、コロナ患者受け入れに大きな役割を果たしてきた公立・公的病院に対して再編統合を求める436病院リストの撤回もされていません。

地域医療構想についてはコロナ禍のもとで医療提供体制の一層の充実が求められているにもかかわらず、医療行為の一部を他の職種に任せるタスクシフト、受診の抑制や病床・病院の整理・削減を進めるとしており、医療提供体制の弱体化を招くものとなっています。しかも病院の整理・削減には消費税を財源として実行しようとしています。

今、政府がやるべきことは、コロナ禍の教訓を明らかにし、コロナ禍から国民の命を守る要となる医療を充実させ、ゆとりのある医療提供体制を構築することです。参議院での徹底審議が求められます。

地域での医師確保に向けた施策、研修医等の労働時間短縮、大学院生等の「無給医」問題の解消に向けた具体的施策への言及はありません。

また新興感染症等の感染拡大時で

【葛飾・書記・小藤隆之通信員】公契約条例が3月26日、葛飾区議会の令和3年第1回定例会（本会議）で賛成多数で可決しました。この公契約条例はコロナ感染拡大の中での制定のため、理念条例となりました。昨年末のパブリックコメントを求めていた時点では、労働者についての文言は入っていませんでしたが、区議会及び、契約管財課との懇談を重ね、労働条件についての記載を追記することができました。

葛飾区で公契約制定

内容整備に向け運動進める

制定に向けて、葛飾支部では建設ユニオン、東建従、連合と協議会を立ち上げ、宣伝行動をはじめ、区議会全会派への要請、区内業界団体との意見交換などを重ねてきました。大きく情勢が動いたのが、昨年の新春のつどいで自民党幹事長が条例制定を進めますと公に発言をしたことからです。

今後は、賃金条項等を盛り込んだものへと変えていく運動を進めていきます。

雨中のスタンディングで

高齢者2倍負担ノー

4月14日、巣鴨駅前で中央社会保障推進協議会、東京社会保障推進協議会の共催で社会保障の充実を求める月例の宣伝行動を行ない、東京土建からは16人の仲間が参加しました。

雨でチラシ等の宣伝物の配布は控え、参加者が「医療費窓口負担2倍化STOP」「都民の命を守る都立・公社病院の独法化お断り」などと書かれたプラスターボードなどを持ってスタンディングでアピールすることとしました。

各団体の代表がマイクを握ってスピーチ。全国保険医団体連合会の代表は「コロナや生活の不安から受診を控える人が増えている。そのことから病気が重篤化する事例が出ている。医療現場の人手不足、ひっ迫も深刻で医療崩壊の危機だ。この状況下で2割負担はさらに事態を悪化させる。高齢者への負担増は『現役世代のため』ではなく、『国のため』だ」と菅政権を厳しく批判しました。

個人情報が危ない

デジタル法案阻止で行動

東京土建を代表し決意表明する木村さん

4月6日、個人情報の一括管理による流用・漏洩、監視社会の強化、省庁・自治体の独立性の破壊、デジタル格差の拡大など多くの問題を含んだデジタル関連5法案が衆議院本会議で与党の賛成で通過し、参議院に送られました。翌7日にはデジタル改革関連法案反対連絡会（以下、連絡会）など5団体の主催で参院での徹底審議と廃案を求める昼休み集会が行なわれました。

主催者のあいさつなどの後、4人が決意表明を行ないました。木村潮人東京土建書記次長は「東京土建は、連絡会に合流し運動している。建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録された個人情報にもマイナンバーが紐づけられ、閲覧可能にすることが検討されており、CCUSが賃金引き上げや技能評価だけでなく国民管理の道具に使われようとしている。国民総背番号制がマイナンバーで進められ、デジタル関連の法案で強化されようとしている。国民を管理する長年の野望を実現しようとするものだ」と話しました。